

《補導員の手記》

母さんにはかなわない

このたびの「防犯しゃくなげ」への投稿に際し、これまでを振り返ると、少年警察補導員として採用されて早10年が経過していたことに改めて時の早さを感じます。そして、これまでに取り扱った少年たちとの出会いの中で、「あの時、こうしていればよかった」、「もっとできることがあったのではないか」と反省しながらも、これらの少年たちが立派に成長しいく過程に少年警察補導員としてのやりがいを感じています。

当時、小学生だったM子は、母子家庭の3人姉弟の真ん中で、身体は小さいけれど、負けん気が強く、母親が大好きな女の子でした。母親の財布から無断で現金を持ち出しても、近所のコンビニで大量の菓子を購入し、何度も注意されても、証拠のレシートを見せられても、やっていない一点張りで、母親を困らすばかり。母親はというとM子たちを養うために昼夜を問わず働きづめの毎日で、妹弟の面倒は中学生の姉が見ることが常習化していました。さらに、弟は発達特性を持っていたため、興奮すると人一倍大騒ぎし、当然、姉もM子も弟の面倒をしっかり見てあげることはできませんので、騒ぎを起こしては近所からの苦情も絶えません。そして、そんな日が続くと決まってM子が問題を起こし、警察に相談が

いわき中央警察署

副主任少年警察補導員

佐藤亜衣



寄せられることの繰り返しでした。

そのような家庭でしたが、母親の帰宅後は、M子たちが「母さん聞いて」、「母さんあのね」などと母親を取り合う状態で母親はまた大忙します。しかし、そんな母親争奪戦は、子どもたちからすれば「どんな些細なことでも母さんに聞いて欲しい」、「いつも母さんに見て欲しい」、「母さんに褒めて欲しい」といった感情から生まれる行動で、母親の愛情を得るために自ら母親に歩み寄っているのです。M子の問題行動も、その手段のひとつです。もちろん、母親もそれを知っているので、できるだけ子どもたちとの時間を作るよう毎日奮闘していました。そして、母親との時間が得られた後は、みんなすっきりした表情でどこか満足げで、M子も、直前の問題行動は嘘のように良い子になれます。これだから母さんはかせられても、やっていないの一点張りで、母親を困らすばかり。母親はといふとM子たちを養うために昼夜を問わず働きづめの毎日で、妹弟の面倒は中学生の姉が見ることが常習化していました。さらに、弟は発達特性を持っていたため、興奮すると人一倍大騒ぎし、当然、姉もM子も弟の面倒をしっかり見てあげることはできませんので、騒ぎを起こしては近所からの苦情も絶えません。そして、そんな日が続くと決まってM子が問題を起こし、警察に相談が

みなさんの身近にも、日々の生活に奮闘している親子はいませんか？もちろん、子どもたちにとっての（母）親代わりはできませんが、みなさんの温かい言葉や気遣いで、日々の生活に少し余裕を持つことができたり、「もう少し頑張ろう」と思える親や子がたくさんいます。

人様の子だからこそ、良いところに注目して、声援を送り声をかけ、たくさん褒めてあげてください。

福島県自転車防犯登録推進協会 「あいさつ♪」自転車防犯登録

●自転車防犯登録は、法律で義務づけられています。防犯登録することにより、自転車盗難被害の防止効果とともに、自転車の被害回復に役立ちます。自転車を購入したり、譲り受けた際は、必ず自転車防犯登録をしましょう。

●自転車防犯登録の抹消手続き
自転車を譲ったり、廃棄したりするときは、自転車防犯登録の抹消手続きが必要です。

手続きは、警察署・交番、自転車防犯登録所(自転車防犯登録所の表示板を掲げている自転車店)で行ってください。「自転車防犯登録抹消届」に必要事項を記入の上、提出していただく簡単な手続きです。



賛助会員募集中

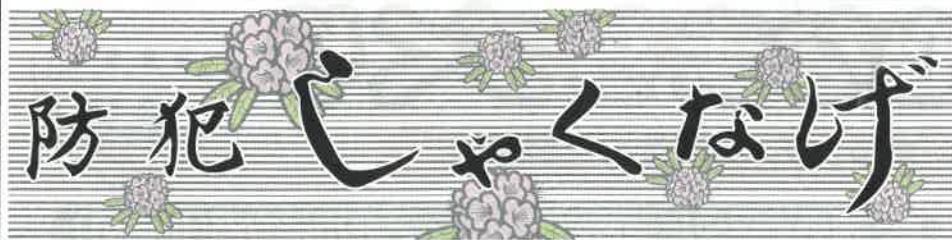
あなたの善意を犯罪防止活動に役立ててみませんか！

公益社団法人福島県防犯協会連合会では、会員の皆様の会費等により、**犯罪の防止、青少年の非行防止、覚醒剤等薬物乱用防止、自転車盗難の防止、風俗環境の浄化**などに取り組んでいますが、より充実した活動を行うため、賛助会員を募集しています。

入会手続きは、当協会のホームページ(<https://www.bouhanfukushima.com>)をご覧いただか、事務局(024-573-0699)までお問い合わせください。

●税制上の優遇措置
福島県防犯協会連合会に対する寄附金や賛助会費は、税制上の優遇措置を受けることができます。

～みな様のご協力ををお待ちしております～



「みんなでつくろう安心の街」



福島県内の犯罪発生状況

福島県内の犯罪は、本年4月末現在で2,785件発生し、前年比301件の減少となっています。しかし、殺人、強盗などの凶悪事件が13件発生し、罪種別では、窃盗犯が1,999件で全体の71.8%を占めています。

また、県内のなりすまし詐欺被害は、本年4月末現在、34件、5,060万円（前年比-14件、-2,956万円）で被害件数・被害額とも減少していますが、オレオレ詐欺の被害件数が21件（前年比+2件）と増加し、また、予兆電話や架空請求はがきなどの予兆情報が1,406件（前年比+517件）と大幅に増加しており、大変懸念される状況です。

なりすまし詐欺は、注意していても（自分は騙されないと自信を持っていても）騙されてしまう人も多いところです。家族、地域社会でお互いに声を掛け合い、悪質な犯罪であるなりすまし詐欺被害を防止しましょう。

安全で安心を実感できる福島県を実現するためにも、県民一人ひとりが「自分たちの街は自分たちで守る。」という気持ちを持って、自主防犯に取り組みましょう。

なりすまし詐欺被害防止

なりすまし詐欺被害を防止するためには、優良防犯電話（優良迷惑電話防止機器）の設置や留守番電話に設定しておくことが有効です。

◎福島県防犯協会連合会では、ホームページで全国防犯協会連合会が推奨する「優良防犯電話」を紹介し、普及を図っています。離れて暮らす高齢者の方（安全と安心に不安のある方）へのプレゼントにも最適です。

◎電話でお金の話が出た時は「詐欺」を疑い、一旦電話を切って家族や警察に相談しましょう。



子供・女性の犯罪被害防止

「見通しが悪い」、「夜道が暗い」など、地域の危険な場所を確認しておきましょう。通学路や公園など子供達がよく行くところは子供と一緒に確認しておきましょう。また、もしもの事態に備えてランドセルやカバン等の操作しやすい所に優良防犯ブザーをつけておきましょう。

通学・通勤ルートは明るく人通りの多い場所を選び、携帯電話を操作しながら、イヤホンで音楽を聞きながらなどの歩行は、周囲への注意がおろそかになるのでやめましょう。地域でできることとして、子供の登下校の時間帯に合わせた、ウォーキング、犬の散歩、花の水やり、買い物など「ながら見守り」や門灯の点灯などに配慮して、安全確保に努めましょう。



住宅等への侵入犯罪防止

わずかな時間の外出でも必ず、鍵をかけましょう。また、日頃から地域の人とコミュニケーションを取りましょう。知らない人には「こんにちは」と声をかけましょう。空き巣などを防ぐ玄関ドアをツーロックにしたり、窓に防犯フィルムを貼るなど対策の充実に努めましょう。（防犯性能の高い建物部品、通称「CP部品」が有効です。）

安全・安心なまちづくり

地区防犯協会・ボランティア団体の活動紹介



福島地区少年警察ボランティア会川俣方部(川俣町)

福島地区少年警察ボランティア会川俣方部は、川俣町・福島市飯野町の2班12名で構成され、少年の健全育成を目的として活動しています。「地域の子どもは、地域で守り育てる。」を合言葉に、祭礼等での街頭補導活動を中心に地域に根ざした活動を実施し、子どもたちの健やかな成長を見守っています。



沢田自治協議会安心安全部会 (石川町)

沢田自治協議会安心安全部会は平成30年4月に石川町防犯協会沢田支部、石川町交通安全協会沢田分会を母体として発足しました。また、部会の石川町沢田地区は、県警の「なりすまし詐欺被害防止対策モデル地区」に指定され、積極的に活動を実施し、他の行政区の模範となるとともに住民の安全安心の確保に大きく貢献しています。



四倉町防犯協会 (いわき市)

四倉町防犯協会は、木田健会長以下54名で構成され、高齢者が被害に遭わないように、警察、社会福祉協議会と連携した被害防止広報を行っているほか、地元小学生による鼓笛隊をアトラクションとした防犯パレードを毎年開催するなど、積極的な防犯広報を実施しており、地元住民の自主防犯意識の醸成に一役買っています。

福島県防犯協会連合会通常総会を開催

令和元年度通常総会は、5月23日、福島市の杉妻会館において、ご来賓として福島県議会議長、福島県警察本部長をお迎えし、各地区的代表者など約70名の出席により開催されました。議事では、「平成30年度収支決算」、「理事の補選」の2議案が審議され、慎重審議によりいずれも可決されました。また、「平成30年度事業報告」等の4項目の報告が行われ、いずれも承認されました。

今回の総会では、議事に先立ち、賛助会員として長年にわたり組織運営と安全で安心な地域社会づくりに貢献のあった17団体・企業に対して感謝状が贈呈されました。

新たに選任された理事

斎藤長三郎（新任 福島地区防犯協会連合会副会長）

感謝状受賞団体・企業

- ・株式会社 阿部紙工
- ・福島県旅館ホテル生活衛生同業組合
- ・一般社団法人 福島県建設業協会
- ・一般社団法人 生命保険協会福島県協会
- ・一般社団法人 福島県タクシー協会
- ・一般社団法人 福島県商工会議所連合会
- ・福島県警察官友の会連合会
- ・福島県信用組合協会
- ・福島県信用金庫協会
- ・福島県信用漁業協同組合連合会
- ・福島県中古自動車販売協会
- ・福島県カラオケボックス協会

～長年のご貢献ありがとうございました～



「アポ電」から発展する強盗被害に注意しましょう

「アポ電」から発展する強盗事件

息子を装って高齢者から家族構成や資産等を聞き出すための電話（いわゆるアポ電）をかけ、その後、自宅に押し入って現金を奪い取る強盗事件が、首都圏を中心に発生しています。

今後、資産やタンス預金等の現金保管状況を聞き出すといったいわゆるアポ電の県内への波及が懸念されることから注意が必要です。



「被害防止対策」

●知らない番号の電話に出ない。

- ・留守番電話機能や電話帳登録機能を活用して、知らない番号からの電話には出ないようにしましょう。

●個人情報を教えない。

- ・電話で、資産やタンス預金の有無、家族の在宅状況、自宅住所などを教えないようにしましょう。

●すぐに警察に相談・通報する。

- ・現金保管状況を聞いたり、在宅を確認したりする電話がかかってきた場合は、すぐに警察へ相談・通報しましょう。

児童虐待の早期発見にご協力を!!

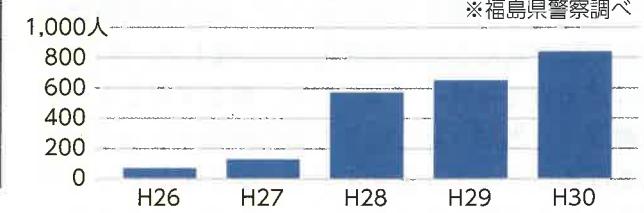
●児童虐待の推移

児童虐待で死亡する悲惨な事件が発生していますが、福島県内においても、警察が児童相談所に通告した人数が、大幅に増加しています。

	H26	H27	H28	H29	H30
合計	67人	128	573	646	833
身体的虐待	25	37	97	92	115
性的虐待	1	3	8	5	2
ネグレクト	14	10	50	56	63
心理的虐待	27	78	418	493	653

通告人員の推移

※福島県警察調べ



●児童虐待の種別

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、たばこの火を押しつける、熱湯をかける、溺れさせるなど

性的虐待

性的暴力、性的行為を強要する、児童ポルノの被写体にするなど

怠慢・拒否（ネグレクト）

食事を与えない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める、自動車の中に放置するなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、子どもの目の前で家族に暴力をふるうなど

●児童虐待の疑いがある時は、迷わず通報しましょう

「虐待を受けている」と思われる児童を発見した時は、市町村、福祉事務所、児童相談所、警察に速やかに通報してください。

児童虐待防止法では、通告が義務づけられています（通告した人の秘密は守られます）。

虐待：子どものサイン

- いつも子どもの泣き叫び声や保護者の怒鳴る声が聞こえる。
- 不自然なあざ、打撲、やけどなどが見られる。

- 衣服や身体が、著しく不潔である。
- いつもひとりで長時間外にいたり、徘徊している。
- ちゃんと食事を取っていない様子である。

～地域ぐるみで虐待を防止しましょう～